三鷹市環境基本計画2022

平成24年３月

三鷹市

古紙パルプ配合率80%再生紙（表紙はサトウキビかす、
古紙を配合した再生紙）を使用しています。

「循環・共生・協働のまち　みたか」を目指して

このたび、環境保全審議会の皆様、みたか環境活動推進会議の皆様をはじめ、市民の皆様の参加と協働により「三鷹市環境基本計画2022」をとりまとめました。

三鷹市は、井の頭公園、野川公園など比較的大きな公園や、国立天文台、国際基督教大学などの大学研究機関の緑に恵まれています。また、野川、仙川、玉川上水などのせせらぎと、三鷹の原風景である緑地や農地が残る生活都市として発展してきました。私たちは、こうした環境がもたらすうるおいや快適性といった恩恵を再認識し、これらの財産を次の世代に引き継ぐまちづくりを進めていきたいと思います。

そして、私たちは、平成23年３月11日に発生した東日本大震災の経験や、福島第一原子力発電所事故による計画停電や節電の取り組みを経験し、特に省エネルギーへの意識が高まっており、改めて個人のライフスタイルの見直しや事業者の諸活動の転換が求められています。

「三鷹市環境基本計画2022」は、現在及び将来にわたって、市民の皆様が健康で、安全で、快適な文化的生活を営むことができる良好な環境を実現し、持続可能な都市への転換を図ることをめざして、二期目の計画となるものです。特に重点的に取り組む事項については、市民・事業者の皆様の「環境保全行動指針」を明示するとともに、市が重点的に取り組むべき施策を「３大プロジェクト」として位置づけ、計画の推進を図ってまいります。

第一は、みんなが考え、協働で環境保全に取り組む体制・人財の育成を図る「環境活動協働推進プロジェクト」、第二は、資源エネルギーの循環利用など地球温暖化防止に向けた「温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト」、第三は、人と自然が共生した快適な都市環境を形成する「快適都市環境創造プロジェクト」です。これらの取り組みについては「みたか環境活動推進会議」をはじめ市民の皆様、事業者の皆様、そして市が協働して推進していきたいと考えています。

今後も、「循環・共生・協働のまち　みたか」の実現に向けた取り組みへの、幅広い市民の皆様、事業者の皆様のご参画をお願いいたします。

平成24年３月

三鷹市長　清原慶子

目次

第1章　計画の基本的事項　. 1
１－１　計画の目的
１－２　計画の位置づけ
１－３　計画期間
１－４　計画の対象範囲

第2章　前計画の達成状況と環境の現状　. 3
２－１　生活環境
２－２　文化的環境
２－３　自然環境
２－４　地球環境

第3章　三鷹市がめざす環境像　. 10
３－１　三鷹市がめざす環境像
３－２　環境目標

第4章　環境施策と環境保全行動指針　. 12
環境目標1　健康で安全に生活ができる
環境目標2　歴史・文化資源を活かした良好な風景・景観を形成する
環境目標3　みどりを守り多様な生き物と共生する
環境目標4　循環型社会を形成する

第5章　協働で取り組む3大プロジェクト　. 22
プロジェクト1　環境活動協働推進プロジェクト
プロジェクト2　温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト
プロジェクト3　快適都市環境創造プロジェクト

第6章　計画の推進体制　. 24

用語集　. 25

第1章　計画の基本的事項

１－１　計画の目的

三鷹市では、平成12年３月に、自然の環境がもたらす恩恵によって、人類の生存が支えられ、はぐくまれてきたことを改めて認識し、市、市民及び事業者のすべてが協働して、環境への負荷の低減に努めるとともに、恵み豊かな環境の保全、回復及び創出により持続的発展が可能なまちの実現を決意し、「三鷹市環境基本条例」を制定しました。

平成14年３月には、三鷹市環境基本条例に基づき「三鷹市環境基本計画」を策定し、「循環・共生・協働のまち　みたか」の実現を目指して、みたか環境活動推進会議による「みたか環境ひろば」の発行や「みたか環境フェスタ2010」の開催、「スーパーエコ庁舎推進事業」、「緑と水の回遊ルート整備事業」など、様々な環境施策を推進してきました。

さらに、市政運営については、後世に環境や財政悪化のツケをまわさない持続可能性が求められており、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について個別ではなく、すべてを「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」をめざす国内外の都市の政策も参考にして、三鷹独自のサステナブル政策も必要となっています。

また、平成23年３月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響などで、私たちは計画停電や節電などを経験しました。今後はエネルギー使用のあり方や、事業者だけでなく個人のライフスタイルについても、大きく見直しを求められることが予想されるなど、今日の環境に対する社会の認識と動きは大きく変化しており、より三鷹らしい「質」の高い環境保全・創造の取り組みを、市民、事業者、市の協働により充実させていかなければなりません。

このような状況のなか、三鷹市民が健康で安全かつ快適な生活ができ、人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちの実現を目的として、総合的・計画的に環境施策を行うため、二期目の三鷹市環境基本計画を策定します。計画策定にあたっては、市民・事業者の具体的な行動につながるよう「環境保全行動指針」を取り入れ、幅広い市民の取り組みの推進を目指すものとします。

１－２　計画の位置づけ

この計画は、三鷹市環境基本条例第10条の規定に基づき、環境保全などの基本施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものです。

また、この計画は「三鷹市基本計画」に基づく個別計画であり、「地球温暖化対策実行計画」「ごみ処理総合計画」「緑と水の基本計画」など、他の個別計画と整合を図り、補完・連携しあうものです。

●三鷹市環境基本計画の位置づけ

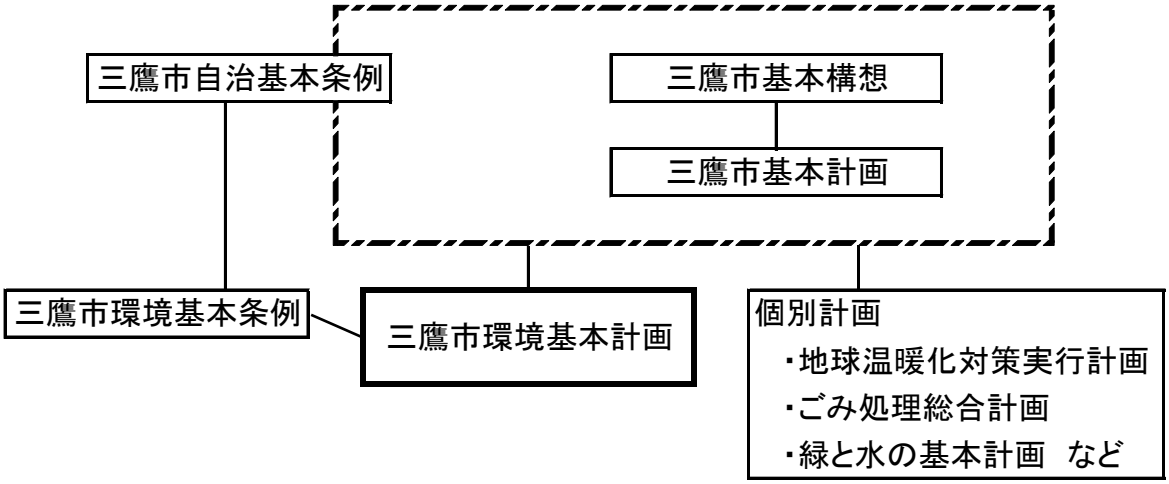

１－３　計画期間

計画の期間は、「第４次三鷹市基本計画」と整合を図り、平成23年度から平成34年度までの12年間とし、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

●計画期間

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	三鷹市環境基本計画											
	前期				中期				後期			

１－４　計画の対象範囲

この計画で対象とする環境の分野は、三鷹市環境基本条例に基づき、以下のとおりとします。

生活環境　公害防止、有害物質の適正管理　など

文化的環境　良好な風景・景観の形成、安全で快適な都市環境の整備　など

自然環境　緑化、動植物の生育環境、水循環への配慮　など

地球環境　エネルギーの効率的利用、廃棄物発生抑制、地球温暖化防止　など

第2章　前計画の達成状況と環境の現状

平成14年3月に策定した「三鷹市環境基本計画」（平成19年3月改定）の達成状況と三鷹を取り巻く環境の現状については、次のとおりです。

2－1　生活環境

●前計画の達成状況

大気、水質、騒音・振動などの公害対策については、工場や自動車など、発生源の規制・指導を行ってくるとともに、公用車への積極的な低公害車の導入、公共施設の環境対策（PCB、アスベスト）などを推進してきました。

また、ダイオキシン類の発生抑制のため、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、大気・河川・土壌のダイオキシン類調査を行い、現状の一般環境中ダイオキシン類基準が充分に達成されていることを確認しました。

環境に関する情報については、環境白書に相当する「環境保全のあらまし」を毎年発行し、広く配布するほか、ホームページに分かりやすく掲載することで情報入手機会を拡充するとともに、内容の充実を図ってきました。

これらの各種施策を進めてきた結果、全般的にはかなり改善されつつあります。

●環境の現状

(1)　大気汚染

工場や自動車など、発生源の規制・指導を行った結果、近年では、二酸化いおう、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、環境基準を達成し、良好な状況を保っています。しかし、光化学オキシダントについては厳しい状態であり、発生メカニズムの充分な解明やより広域的な対策が必要な状況です。

また、市内における微小粒子状物質（PM2.5）については、一時的な汚染状況の把握をしているものの、環境基準の達成状況評価に必要な常時測定を行っていないため、早急に体制を整備し、環境基準の維持又は早期達成が必要です。

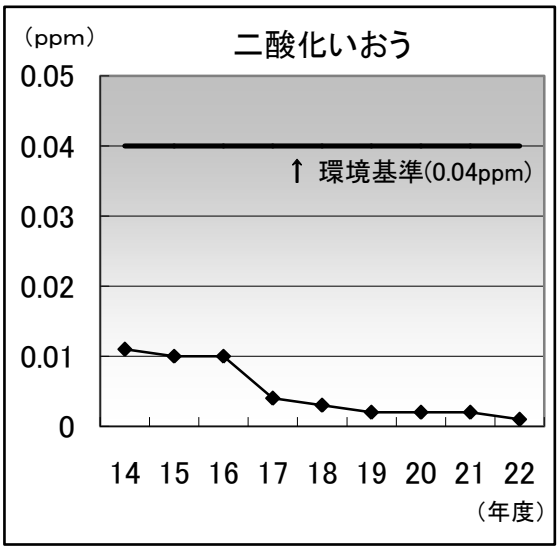

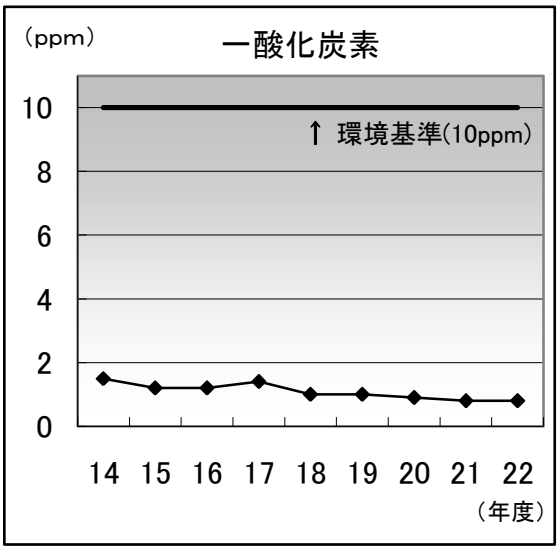

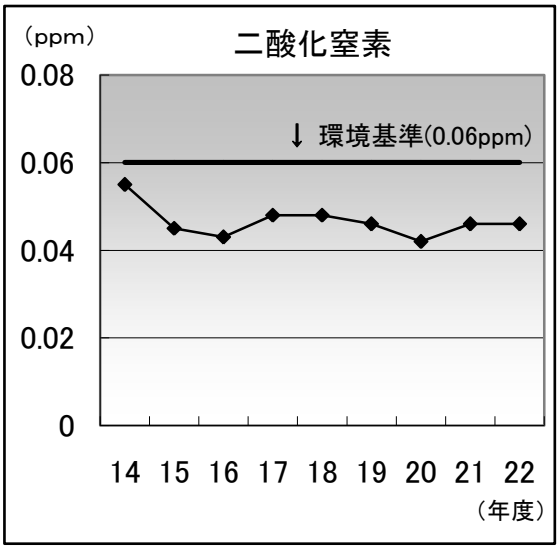

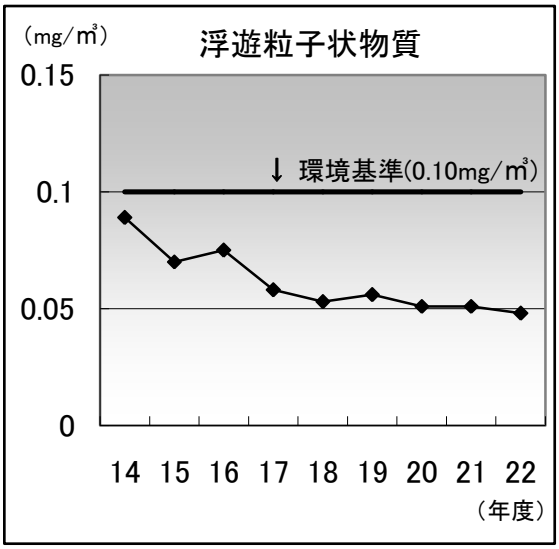

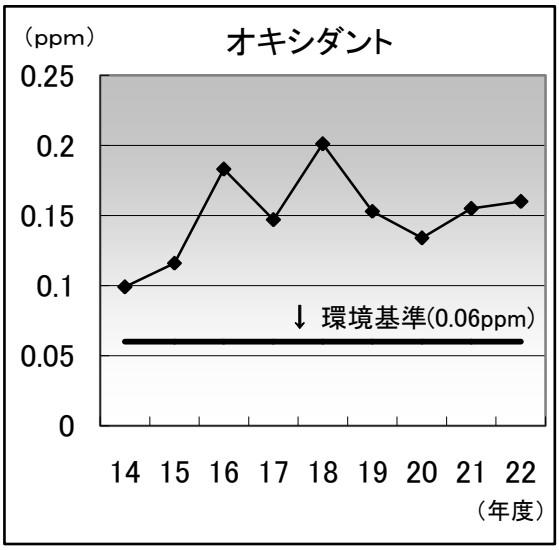

※大気汚染、水質汚濁などの環境基準や測定方法の詳細については、毎年発行している「環境保全のあらまし」をご参照ください。

(2) 河川水質

昭和48年、全国に先駆けて、公共下水道を完成させた本市では、工場廃水・生活排水は全て下水道に流入し、下水処理場で浄化処理して河川に放流されています。

近年の河川水質調査では概ね良好な結果であり、維持されることが必要です。

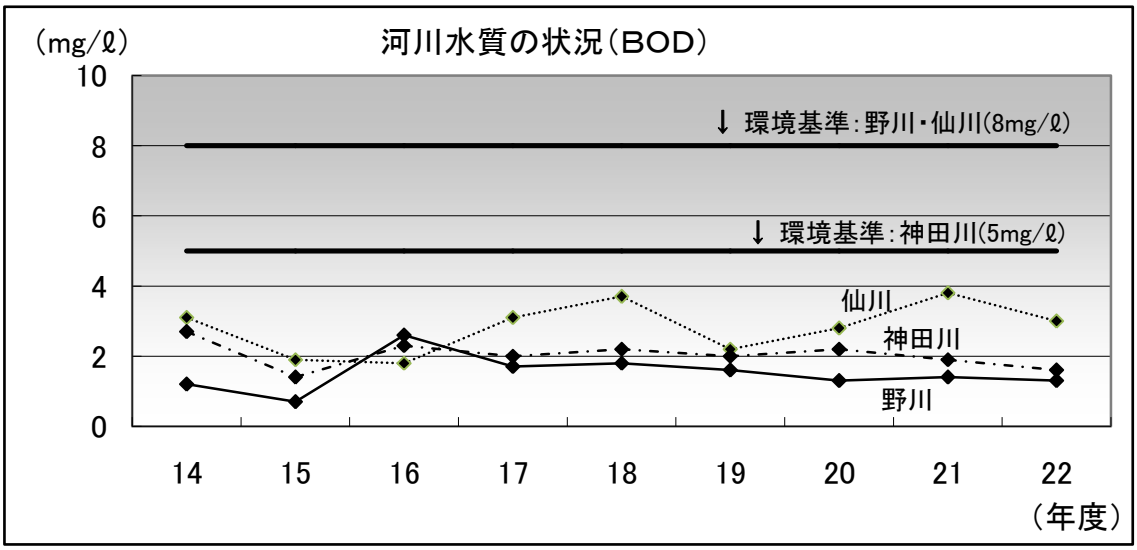

(3) 地下水水質

昭和50年代から継続してきました市内浅井戸における、地下水の水質汚濁調査結果では、比較的低濃度で広範囲にわたり、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の汚染が見られますが、漸減傾向にあります。

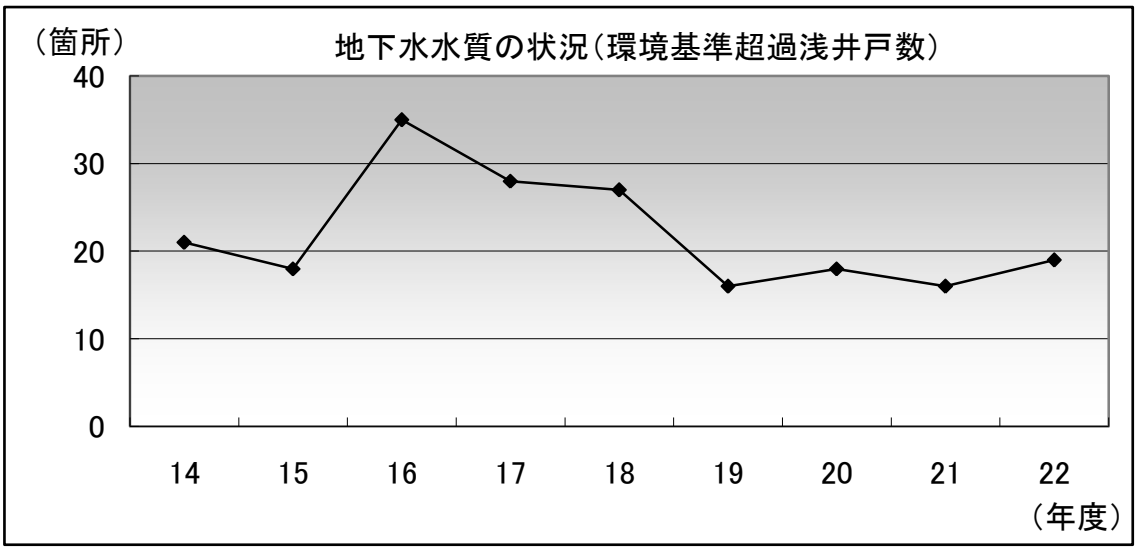

※調査は、概ね5年毎（表中ではH16、H21年度）に市内全域の120箇所で実施し、その間の年度は、基準超過浅井戸を中心に、30箇所を選定して実施しています。

(4) 騒音

市内には中小の企業が多く、それを取り巻くように住宅化がすすみ、住工混在となっていることが、騒音被害の主因となっています。また、自動車交通に伴い、幹線道路の周辺地域での騒音が問題となっています。

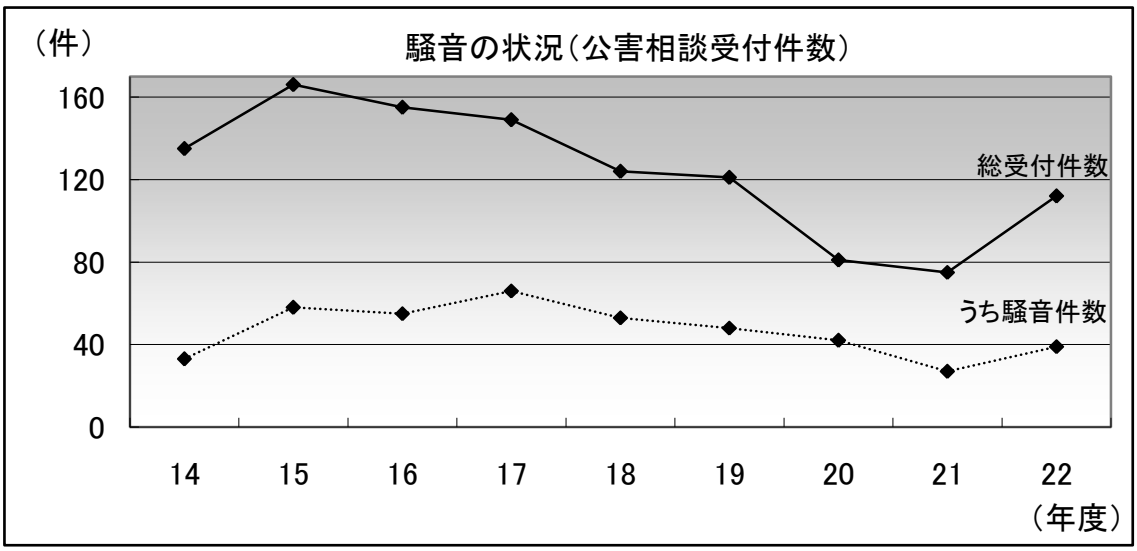

(5) 土壌汚染

三鷹市では、毎年度、重金属類などによる土壌汚染について調査しています。近年の調査結果では、基準を超過した場所はありません。

条例などに基づく工場・事業場の調査については基準を超過した場所が見られ、工場などにおける有害物質の適正な管理が必要です。

２－２　文化的環境

●前計画の達成状況

エコミュージアム事業の取り組みとして、武蔵野地域を代表する貴重な文化遺産である「大沢の里水車経営農家」の水車稼働整備工事を行い、日本機械学会から機械遺産に認定されました。

緑と水の基本計画に基づき、丸池の里、大沢の里の拠点整備では、ふるさと空間を再生する「ふれあいの里」の公有地化を進め、公園づくりの推進については、市民参加による協働での取り組みを進めてきました。

快適な都市環境の整備については、「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、市内各所でバリアフリーに向けた整備を行うとともに、「土地利用総合計画2010」に基づく住環境の改善を図ってきました。

また、風景・景観づくりに向けては、まち歩き・ワークショップの取組みに加え、「三鷹風景百選」などの取り組みを行ってきました。

●環境の現状

(1)　文化財

大正15年築の洋風建築で、平成6年に三鷹市の文化財指定を受けた山本有三記念館（山本有三旧宅）をはじめ、東京都指定の文化財である大沢の里水車経営農家（指定名称は「武蔵野（野川流域）の水車経営農家）、東京都指定旧跡である井の頭池（神田上水水源地）、国の史跡にも指定されている玉川上水など、多くの文化財が残されています。

(2) 土地利用・風景・景観

地目別土地利用の推移をみると、畑や山林が減少し、住宅地区が増加していることが分かります。

宅地化の進行などにより、貴重な安らぎやうるおい、ゆとりを与えてくれる農地や緑地が減少し、緑豊かな風景・景観が失われていく傾向にあります。

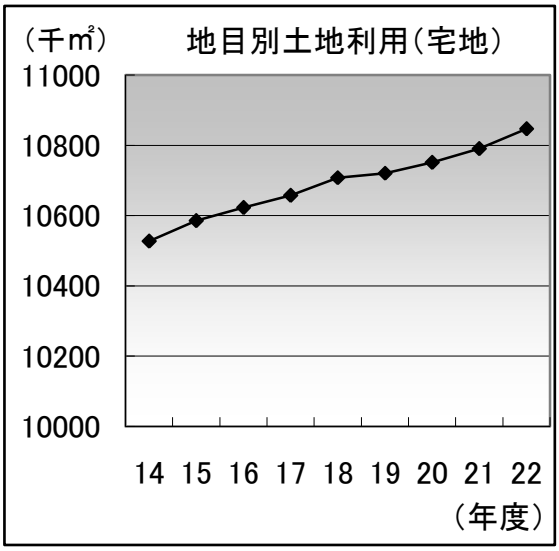

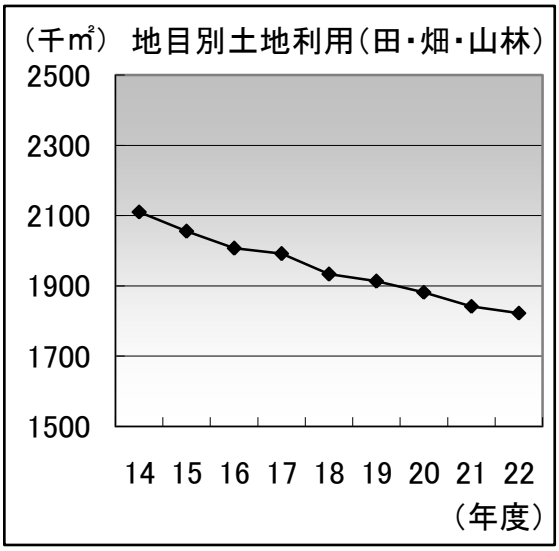

２－３　自然環境

●前計画の達成状況

緑化の推進については、主体となる地域住民の活動に対し、きめ細やかに対応できる新たな協働推進のサポート組織「花と緑のまち三鷹創造協会」を設立し、NPO法人の認証を取得・法人化し、同協会の活動を推進・支援しながら協働による取り組みを推進してきました。

憩いと潤いの場所となるとともに、生物の生育環境となる緑と水の保全、再生・創出については、街かど花壇づくり、コミュニティガーデン整備などのほか、生産緑地の追加指定による農地保全、雨水浸透ます設置事業による水循環の促進に取り組んできました。

これらの各種施策を進めてきたところ、緑被率・農地面積などは一定の効果を上げていると思われますが、減少傾向となっています。

●環境の現状

(1) 緑

現在、市内には井の頭公園や野川公園などの大規模な公園や国際基督教大学、国立天文台などの緑地のほか、都市公園や児童遊園、農地、屋敷林などが点在しています。平成22年度における緑被率は33.46%となっていますが、生産緑地や保存樹林など緑の保全と活用が課題となっています。

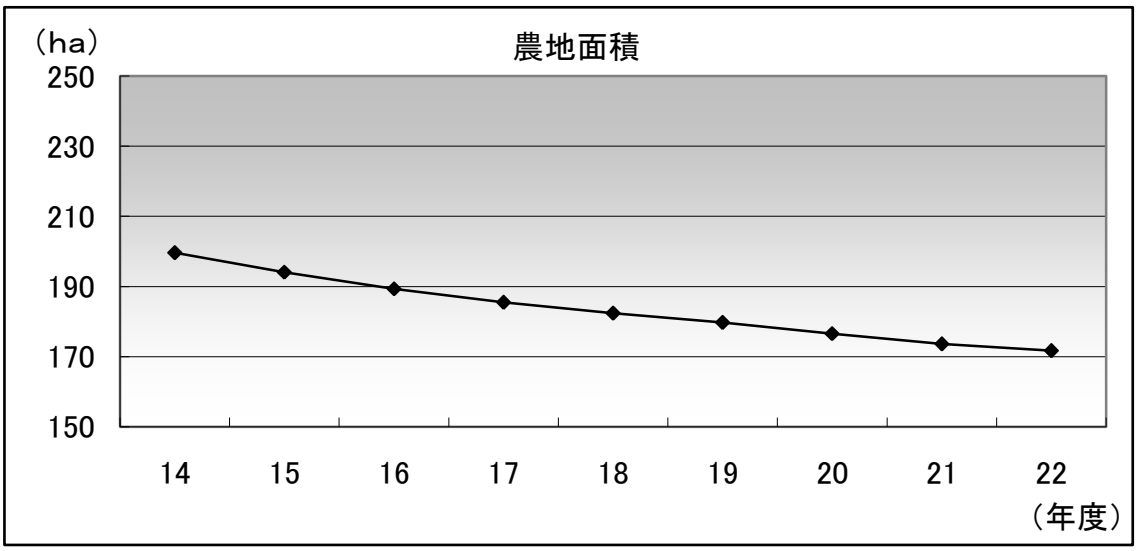

(2) 生物の生育環境

今日の三鷹市においては、野生生物を身近に感じることは少なくなっていますが、平成22年度末現在、市内全域における生物の生育状況は、把握していません。しかし、気をつけて周りを見てみると、様々な生物が生きていることが分かります。

多様な生物と共生できる環境を維持することが、持続的発展を実現するための課題となっています。

(3) 水循環

市内には、国分寺崖線の湧水群を水源とする野川、丸池付近の湧水が川の流れをつくっている仙川、井の頭池を源として江戸の飲料水の水源であった神田川の3本の河川があります。これらの河川や湧水に加え、玉川上水が流れており、恵まれた水資源は三鷹市の特徴の一つとなっています。

しかし、都市化により水田や畑や林が減少し、雨水が地下にしみ込みにくくなっています。それにより市内の湧水や河川流量は減少傾向にあります。

２－４　地球環境

●前計画の達成状況

資源の枯渇や地球温暖化など、地球規模での環境問題に関して、廃棄物の発生抑制については、ごみ減量・有料化検討市民会議による答申、市民の意見を聞く会、パブリックコメントなどを経て慎重に検討を進め、家庭系ごみの有料化を実施しました。また、リサイクルカレンダーや広報、ホームページなどにより、ごみ出しルールの徹底を図り、資源とごみの分別及びごみ減量を図る啓発活動を進めてきました。

地球温暖化対策については、「みたか環境フェスタ2010」など多様な環境学習事業を通じて啓発を図るほか、市民が導入する太陽光発電・高効率給湯器などへの環境基金を活用した支援を行うなどの取り組みを進めてきました。

また、公共施設において庁舎の複層ガラス化、太陽光発電や高効率照明の導入、市役所中庭芝生化を実施したスーパーエコ庁舎推進事業のほかにESCO事業を実施するなど、温室効果ガス排出量削減に向けて取り組んできました。

●環境の現状

(1)　廃棄物

近年の三鷹市におけるごみの排出量及び１人１日あたりのごみ排出量は、減少傾向にあり、平成22年度のごみ排出量は、全体で48,726t、１人１日あたりでは743gとなっています。

平成18年度からは、焼却灰のエコセメント化とともに、資源化できない不燃残さも独自に熱回収資源化処理を行い、埋め立てゼロを達成していますが、家庭から排出されるごみの中でも、資源化できるものを見つめなおすことで分別の徹底を図るとともに、ごみそのものを出さないライフスタイルへの転換が必要です。

(2)　地球温暖化

人間の活動による温室効果ガスの濃度が現在のスピードで増加し続けた場合、地球全体の平均気温や海水面上昇などにより、我々の健康や生活に大きな影響を与えるとの予想が示されています。

わが国では、「温室効果ガスの排出を平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の間に平成２年（1990年）のレベルより６％削減すること」を目標としていますが、平成21年度の温室効果ガス総排出量は、平成２年と比べ、4.1％の減少となっています。（環境省発表資料より）

地球温暖化の問題は、三鷹のような都市においては、エネルギー使用のあり方について見つめなおすことが重要です。

第3章　三鷹市がめざす環境像

３－１　三鷹市がめざす環境像

「三鷹市基本構想」（平成13年９月）では、構想の基本目標を「人間のあすへのまち」としており、この基本目標は「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されます。

この基本目標の実現をめざし、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な文化的生活を営むことができる良好な環境を実現し、持続可能なサステナブル都市への転換を図るため、本計画の基本理念として、三鷹市がめざす環境像を次のとおり定めます。

「循環・共生・協働のまち　みたか」

「三鷹風景百選」（平成22年度）より抜粋

３－２　環境目標

三鷹市がめざす環境像「循環・共生・協働のまち　みたか」を実現するため、次の4つの目標を定め、これらの方向に沿った施策を展開していきます。さらに、各目標の達成度を確認するため、それぞれ達成指標を設定しています。

施策を展開するにあたっては、環境学習事業など、環境について考える機会を設け、一人ひとりが足元から環境について考え、市民・事業者・市の協働による環境保全行動の実践をより強化します。

環境目標1　健康で安全に生活ができる
環境目標2　歴史・文化資源を活かした良好な風景・景観を形成する
環境目標3　みどりを守り多様な生き物と共生する
環境目標4　循環型社会を形成する

第4章　環境施策と環境保全行動指針

市の環境施策については、4つの環境目標を定め、この方向に沿って推進していきますが、三鷹市が目指す環境像「循環・共生・協働のまち　みたか」を実現するためには、市民・事業者のみなさんの積極的な環境保全行動の実践も、大変重要となります。

●環境施策の体系

目指すべき環境像

「循環・共生・協働のまち　みたか」

環境目標1
健康で安全に生活ができる

- 1－(1)　公害防止
- 1－(2)　有害物質使用の管理

環境目標2
歴史・文化資源を活かした良好な風景・景観を形成する

- 2－(1)　歴史・文化資源を活かした都市空間形成
- 2－(2)　緑と水の公園都市の創造

環境目標3
みどりを守り多様な生き物と共生する

- 3－(1)　みどりの保全と創出
- 3－(2)　生き物の生育空間の保全・再生
- 3－(3)　水循環の保全・再生

環境目標4
循環型社会を形成する

- 4－(1)　ごみの減量・資源化・適正処理
- 4－(2)　資源・エネルギーの有効活用

次ページ以降に〇印で示す環境施策のうち、特に重点的に取り組む施策を◎印とし、第5章「協働で取り組む3大プロジェクト」としてとりまとめ、重点的に取り組んでまいります。

環境目標1　健康で安全に生活ができる

快適な生活環境を保全するには、市による事業活動への監視や規制だけでなく、事業者や市民一人ひとりがお互いを想い、環境に配慮した生活や行動を心がけることが大切です。

また、原子力発電所の事故による放射性物質の影響は、長期間続くことも予想され、国や都と協力して対応を図っていかなければなりません。

1－(1) 公害防止

私たちが、健康で安全に生活をするためには、大気、水、土壌などの要素が良好であることが必要です。

高度経済成長期の急速な都市化や工業化による、大気汚染や水質汚濁などの公害は、各発生源の排出規制を強化することで大幅に改善されました。しかし、全国的にも改善のすすんでいない光化学オキシダントによる大気汚染や地下水汚染などについて、対策・監視などの取り組みをすすめていきます。

また、原子力発電所事故による空間放射線などの監視をすすめていきます。

環境施策

○光化学スモッグなど、公害に関する情報提供を行います。
○空間放射線などを測定し、市民への情報提供を行います。
○揮発性有機化合物（VOC)の排出削減、騒音・悪臭などの公害防止に向けた啓発・指導を推進します。
○公害防止のための設備改善を支援します。
○自動車公害対策を推進します。
○低騒音舗装の採用、環境施設帯を配置した道路整備などを促進します。
○大気・河川水質・土壌など、一般環境中の汚染状況をモニタリングします。

環境保全行動指針

市民	・ 公共交通機関や自転車を利用し、自動車の使用を控えましょう。 ・ 車を運転するときはエコドライブを心がけ、買うときはより低公害な車を選びましょう。
事業者	・ 余裕をもった運行やアイドリングストップ、適正な整備点検など、エコドライブを徹底しましょう。 ・ 揮発性有機化合物（VOC）の排出を抑制するため、作業工程の改善や原材料の転換などに取り組みましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
光化学オキシダント濃度 （1時間値の最高値）	0.160ppm	0.060ppm

地下水の環境基準超過井戸数	19	減少
微小粒子状物質濃度 （1年平均値）	―	15μ g/㎥

光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物などについて、排出削減を進め、環境基準（0.060ppm）の達成を目指します。

昭和50年代から継続している地下水調査結果によると、汚染濃度は漸減傾向であり、引き続きモニタリングが必要な状況となっています。

微小粒子状物質について、環境基準（15μ g/㎥）の評価に必要な体制を整備していきます。

１－(2) 有害物質使用の管理

現代社会においては、様々な事業活動や日常生活に多種多様な化学物質が利用され、私たちに快適な生活を提供しています。化学物質の中には、その使用、廃棄などの各段階での不適切な管理により、環境汚染を引き起こし、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすものがあります。

環境施策

〇公共施設におけるPCB廃棄物の保管・管理、アスベスト対策を徹底します。
〇アスベストの飛散防止対策を行います。
〇事業所等における化学物質の使用や排出状況などの把握に努めます。
〇事業者等に対し、化学物質の適正管理に資する情報を提供します。
〇グリーン購入を推進します。

環境保全行動指針

市民	・ 必要なものを必要な分だけ買いましょう。 ・ 捨てる時にはルールを守りましょう。 ・ 環境負荷が少ない製品を選びましょう。
事業者	・ 有害物質が環境中に排出されることがないよう、法令を順守した適切な使用・保管・処分を行いましょう。 ・ 環境負荷が少ない製品を選びましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
大気中アスベスト濃度	不検出	維持

アスベストを使用する建築物の解体などについて、作業基準などの徹底による飛散防止対策に取り組み、アスベストの飛散状況をモニタリングしていきます。

環境目標２　歴史・文化資源を活かした良好な風景・景観を形成する

市内に点在する多様な歴史・文化遺産と緑や水などの自然遺産を保存・保全し、その活用を図っていくことにより、地域特性を活かした風景・景観の保全・創出を誘導していきます。

２－(1) 歴史・文化資源を活かした都市空間形成

三鷹の歴史・文化を伝える武蔵野の雑木林、寺社境内の「鎮守の杜」、玉川上水、用水路などは、都市をつつむ貴重な環境資源となっており、それを保存・保全し、活用を図ることがより個性的で魅力ある、「三鷹らしい」都市空間を形成します。

環境施策

◎緑と水の環境整備重点地区を指定し、保全・創出、緑化・育成など緑と水に関する施策を展開していきます。

◎北野ハピネスセンター前の道路などは、モデル事業として景観重要道路と位置付け、けやき並木の保全を図るなどの取り組みを進めます。

〇地域の文化財や環境資源など、様々な地域資源とのネットワーク化を図り、市民との協働による「三鷹型エコミュージアム事業」を市内全域で推進します。

環境保全行動指針

市民	・ 地域の歴史・文化資源に対する意識と理解を深め、保全活動に参加・協力しましょう。
事業者	・ 敷地内の歴史・文化資源を保全し、地域に公開しましょう。 ・ 歴史・文化資源を活用した観光振興を図るなど、地域の歴史・文化の保護・活用に努めましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況（平成22年度）	目標値（平成34年度）
三鷹型エコミュージアム事業への市民参加数	6,546人	35,000人

大沢の里水車経営農家など、歴史・文化施設への見学者数や、市内全域で展開するエコミュージアム事業などへの参加者数の増加を図ります。

２－(2) 緑と水の公園都市の創造

都市全体をうるおいをもった緑と水の公園都市として創造することによって、高環境のまちをめざします。

環境施策

◎「農のある風景」を確保できるよう、周辺のまち並みと農の風景・景観の調和や農地と住宅地との共生など、農のあるまちづくりを推進します。

◎ふれあいの里や市民の広場を整備しながら、周辺の豊かな地域資源の保全と活用を図り、景観形成を推進します。

◎代表的な緑の拠点の連続性や回遊性の確保のため、周遊ルートなどを整備します。

〇NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と協働しながら、多様な「花と緑のまちづくり事業」を推進します。

環境保全行動指針

市民	・ 庭やベランダ、屋上、壁面、駐車場など、敷地内の緑化に努めましょう。 ・ 地域の緑の保全及び緑化活動、公園等の美化活動に参加しましょう。
事業者	・ 庭やベランダ、屋上、壁面、駐車場など、敷地内の緑化に努めましょう。 ・ 周辺と調和した質の高い緑を創出し、景観へ配慮しましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
市域面積に対する 公園緑地等の割合	4.60%	5.45%
保存樹林・保存樹木	樹林：10箇所 樹木：704本	現状維持に努める

市域面積16.5k㎡に対して、公園緑地などの増設、大規模施設内緑地の一般開放の推進などにより、市民が利用できる公園緑地などの面積増加を目指します。

保存樹林・保存樹木とは、自然環境の保全、美観及び風致を維持するために必要があると認め、指定される樹林、あるいは樹木のことです。

環境目標3　みどりを守り多様な生き物と共生する

緑と水の良好な環境は、人間の存在と多様な生き物の生育に欠くことのできないものであり、その保全と創出に努めていきます。

3－(1) みどりの保全と創出

市内には井の頭恩賜公園、野川公園、国際基督教大学、国立天文台などの良質な緑に恵まれ、武蔵野の面影を残す緑地や農地、屋敷林などは、三鷹の原風景であるとともに、憩いの空間となっています。これらの緑を保全・創出する取り組みを進めます。

環境施策

◎「都市農地保全条例（仮称）」の制定を検討するなど、計画的な都市農地の保全・活用を推進します。

◎特別緑地保全地区、保存樹木・樹林などの指定及び支援を積極的に推進し、回遊ルート周辺の自然緑地を重点的に保全します。

〇コミュニティ・ガーデン（地域庭園）の設置を推進します。

〇接道部緑化、緑のカーテンに対する支援やガーデニング講習会など、民有地の緑化や緑化意識の啓発を図ります。

〇花いっぱい運動や公園緑地などを活用しての花壇づくりの推進など、市民緑化事業の充実を図ります。

環境保全行動指針

市民	・ 緑に対する理解を深め、緑の保全及び緑化活動などを主体的に行いましょう。 ・ 敷地内の緑地空間を地域に公開しましょう。
事業者	・ 緑に対する理解を深め、緑の保全及び緑化活動などを主体的に行いましょう。 ・ 敷地内の緑地空間を地域に公開しましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
農地面積	171ha	160ha
緑被率	33.46% （平成21年度調査）	現状維持に努める

農地面積は、農業従事者の後継者不足、相続税負担などを背景に宅地化が進み、毎年2ha程度減少していますが、それを最小限に抑え、農地保全に努めます。

緑被率は、農地を含む樹林地、草地などを合わせた面積が、市域面積に占める割合で、民有地の緑の減少が予想されるなか、現状維持に努めます。

３－(2) 生き物の生育空間の保全・再生

都市の日常生活のなかで、自然とのふれあいは憩いとうるおいを与えてくれるものであり、生き物に多様な生育空間を提供し、多くの生き物と共生していくことは、気軽に触れ合える自然としても重要です。

都市における生物多様性は、個人の庭や生け垣、壁面・屋上緑化など、市内に点在する緑の量と質が支えています。

環境施策

〇自然生態系を重視するなど、特色ある公園の整備を行います。

〇貴重種や植物群落の保全、外来種対策、生き物の生息地の保全・創出など、緑の「質」を向上させることを重視した緑化施策を展開します。

〇在来種を主とした草地を確保するなど、生物多様性に配慮した緑の保全を図ります。

環境保全行動指針

市民	・ 緑に対する理解を深め、緑の保全及び緑化活動などを主体的に行いましょう。 ・ 農地、樹林地など身近な緑に親しみ、活用しましょう。
事業者	・ 緑に対する理解を深め、緑の保全及び緑化活動などを主体的に行いましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
生垣化率	20.5% （平成21年度調査）	22.0%
屋上緑化	337箇所 24,843㎡ （平成21年度調査）	600箇所 50,000㎡

生垣化率とは、市内の道路の接道延長に対する生け垣及び生け垣とブロックなどの併用（生垣系）の延長の割合を示し、屋上緑化とは、建物の屋上やテラスなどの人工地盤上の緑化地を示した数値です。

３－(3) 水循環の保全・再生

かつての三鷹は国分寺崖線や仙川周辺、井の頭池といった、湧水の豊富な地域でした。しかし、都市化の進行による樹林地や農地の減少、アスファルト舗装などにより、地下に浸透する雨水量が減少したため、湧水が減少してきました。

地下浸透する雨水量の減少は都市型水害の一因となり、湧水減少による河川流量の減少は、水質汚濁を引き起こします。また、土壌中に蓄えられた水分は、ヒートアイランド現象を緩和するなど、健全な水循環の保全・再生は、快適なまちをつくるうえで大変重要です。

環境施策

〇透水性舗装を採用した道路整備を進めます。

〇雨水を地下に浸透させるため、公共施設・民間建築物・住宅などへの雨水浸透ますの設置を促進します。

〇市立小中学校校庭などの芝生化に取り組み、雨水の地下浸透を図ります。

環境保全行動指針

市民	・ 敷地内に雨水浸透施設を設置し、雨水の地下への浸透に努めましょう。 ・ 油やごみなどを下水道に流さないようにしましょう。
事業者	・ 敷地内に雨水浸透施設を設置し、雨水の地下への浸透に努めましょう。 ・ 油やごみなどを下水道に流さないようにしましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
雨水浸透ますの設置数	51,537基	75,500基

雨水浸透ますの設置により、雨水の地下浸透を促進し、健全な水循環の保全・再生を図っていきます。

環境目標4　循環型社会を形成する

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった社会システムを抜本的に見直し、資源やエネルギーの消費の抑制及び再生利用を進め、循環型社会を形成していきます。

4－(1) ごみの減量・資源化・適正処理

持続可能な循環型社会の形成には、限りある資源をできる限り、抑制・循環・再利用し、「生産」「消費」そして「廃棄」の過程において、環境への負荷を少なくすることが求められていますが、特にごみの発生抑制に向けての取り組みが大変重要です。

環境施策

〇ごみの発生抑制のための仕組みづくりをします。
〇落ち葉、剪定枝、生ごみ、廃油などの有機性廃棄物を利用した資源循環事業を推進・検討します。
〇過剰包装・使い捨て商品を抑制します。
〇事業系ごみの減量・資源化を推進します。

環境保全行動指針

市民	・ マイバッグを持参しましょう。 ・ ごみ分別の徹底や生ごみの水きりなどを行いましょう。 ・ ごみ減量・リサイクル活動に参加しましょう（集団回収、店頭回収）。
事業者	・ レジ袋を削減し、過剰包装を抑制しましょう。 ・ 量り売りやばら売りの実施など、ごみをなるべく出さない販売方法を実施しましょう。 ・ 店頭回収を実施しましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
一人一日あたりの総排出量	743g	725g （平成27年度）（※1）
最終処分場に埋め立てるごみの量	0㎥	0㎥

※1　平成34年度には、この目標値からさらなる減量を目指します。

ごみの発生・排出抑制により、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみや集団回収によって集められる資源物など、排出物の減量を目指します。また、ごみの減量・資源化を推進するとともに、焼却灰の資源化、新ごみ処理施設での不燃物残さの熱回収などを行うことで、ごみの埋め立てゼロを維持します。

４－(2) 資源・エネルギーの有効活用

将来の世代にまで影響を及ぼす地球温暖化問題は、国際的にも大きな課題となっています。また、原子力発電所事故に起因する計画停電や節電などの経験もあり、エネルギー使用のあり方を大きく見直さなければなりません。

環境施策

◎公共交通機関へクリーンエネルギー自動車を導入します。

◎公共交通機関や適切な自転車環境の整備など、自家用車総量抑制に向けた取り組みを推進します。

◎新エネルギー（再生可能エネルギー）設備や高効率給湯器などの導入を促進します。

◎省エネルギー活動を推進する人財を育成します。

◎公共施設の省エネルギー対策を推進します。

〇市民・事業者に、LED照明器具の導入など省エネルギーに係る情報提供の充実や啓発を図ります。

◎新ごみ処理施設の余熱や発電機能の活用を図ります。

環境保全行動指針

市民	・ 冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃を目安にするなど、省エネルギーを心がけましょう。 ・ 太陽光発電の導入など、再生可能エネルギーを利用しましょう。
事業者	・ 冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃を目安にするなど、省エネルギーを心がけましょう。 ・ 効率的な物流システムを構築し、輸送車数の削減に向けた工夫を行いましょう。 ・ 太陽光発電の導入など、再生可能エネルギーを利用しましょう。

【達成指標】

項目	計画策定時の状況 （平成22年度）	目標値 （平成34年度）
三鷹市における 温室効果ガス総排出量	621,000t-CO_2 （平成20年度）	578,000t-CO_2 （平成30年度）（※1）
三鷹市公共施設の 温室効果ガス総排出量	24,582t-CO_2	8,363t-CO_2 （平成30年度）（※2）
新エネルギー導入助成による 最大出力の累積値	917kW	5,717kW

※1※2　平成34年度には、この目標値からさらなる削減を目指し、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」のなかで設定

※2　環境センター稼働停止により、平成25年度以降に大幅削減の見込み

省エネルギー・新エネルギーの増加など、エネルギー使用のあり方を大きく見直すことで温室効果ガス総排出量を削減していきます。

第５章　協働で取り組む３大プロジェクト

資源・エネルギーの枯渇や地球温暖化が世界的に重要な課題となり、身近な自然が減少するなど、今日の私たちの生活の営みは将来の世代に影響を及ぼすまでに至っています。

このような背景から、事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備など、持続可能な都市三鷹へとつながる新たな環境施策の展開が求められています。これらの施策は、協働で重点的に取り組むべきであり、第４章に掲げた「環境保全行動指針」に加え、市が重点的に取り組むべき施策を「３大プロジェクト」として計画の推進を図るものとします。

プロジェクト１　環境活動協働推進プロジェクト

◆　みんなが考え、協働して環境保全に取り組む体制・人財の育成を図ります。

市民の共通課題である環境問題の多くは、私たちの日常生活及び通常の事業活動に起因しており、その解決に向けた活動が積極的に推進されなければならないことから、市民・事業者・市が協働して取り組む必要があります。

市民一人ひとりが環境について考え、みんながそれぞれの立場から自主的・主体的に環境活動をすすめるとともに、協働して取り組む体制・人財の育成を推進します。

※人財：市では、人材の「材」には、素材・材料というイメージがあるため、活動を進めていく宝・財産という意味で、「人財」を使用しています。

〇みたか環境活動推進会議の運営
〇三鷹ネットワーク大学との協働の推進
〇環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進
〇環境会計の導入の検討
〇環境マネジメントシステムの運用
〇省エネルギー活動を推進する人財の育成
〇緑の保全や地域緑化活動などを担うボランティアや、専門的な技術や知識を有するコーディネーター・ガイドなどの養成

プロジェクト2　温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト

◆　地球温暖化防止に向けて、温室効果ガス排出の徹底削減を行います。

産業革命以降の人類の急速な発展は、石油や石炭などの化石燃料の膨大な消費を招き、二酸化炭素を大量に排出してきました。それに伴う地球温暖化により、生態系の破壊や食糧危機、洪水などの自然災害や感染症の増加など、非常に広範囲な被害について予測されてきました。

三鷹市における二酸化炭素排出状況をみると、家庭や業務、自動車の占める割合が特に高くなっており、省エネ型ライフスタイル行動の浸透や新エネ・省エネ設備の導入促進など、エネルギー使用のあり方を大きく見直さなければなりません。

〇エネルギー施策の推進
- 環境配慮型都市「スマートコミュニティ」の研究・推進
- 公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入
- 新エネルギー（再生可能エネルギー）設備や高効率給湯器などの導入促進

〇自家用車の総量抑制
- 公共交通環境の整備
- 適切な自転車利用の推進

〇公共施設の資源エネルギーの有効利用
〇新ごみ処理施設の余熱や発電機能の活用
〇プラスチック類資源化の推進

プロジェクト3　快適都市環境創造プロジェクト

◆　「三鷹らしい」快適な都市環境を形成していきます。

三鷹の歴史・文化を伝え、都市をつつむ貴重な環境資源となっている雑木林、寺社境内の「鎮守の杜」、玉川上水、用水路などや三鷹の原風景である緑地、農地や屋敷林などの保全対策を進め、緑豊かでうるおいのある都市空間を創造します。

また、誰もが安全で安心して快適に移動でき、環境への負荷を低減した交通環境を形成し、人と自然が共生できる「三鷹らしい」快適な都市環境を形成していきます。

〇緑と水のネットワークの構築
〇三鷹らしい風景・景観の保全・創出
〇都市農地の保全・活用
〇公共交通環境の整備
〇道路のバリアフリー化

第6章　計画の推進体制

計画を推進し、「循環・共生・協働のまち　みたか」を実現するために、市民・事業者・市が協働で取り組みを推進する体制を整備するとともに、庁内の横断的な組織によって、施策の進捗状況や達成状況を毎年度把握して、報告書として取りまとめます。

●みたか環境活動推進会議（愛称「みんなの環境」）

公募で集まった市民・団体・事業者から構成される組織で、「循環・共生・協働のまち　みたか」の実現を目指すという目的のもと、市民の環境保全意欲増進に向けた啓発活動などを、市民・事業者・市の協働により実施するとともに、省エネルギー活動を推進する人財の育成を図ります。

また、施策の進捗状況や達成状況をもとに、継続的に環境活動の改善を図っていきます。

●環境保全審議会

市長の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項を調査審議し、施策の進捗状況や達成状況について検証・提言します。

●環境施策推進会議

庁内の横断的な組織である「三鷹市環境施策推進会議」により、環境施策の推進、点検、評価などを行います。

●環境マネジメントシステム

施設の環境対策、環境負荷低減のほか、環境意識の向上、業務の効率化へとつながる環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境施策の継続的改善を図ります。

・「市庁舎等」を適用範囲とする環境マネジメントシステムではISO14001の認証を継続し、市が直接管理する公共施設は簡易版環境マネジメントシステムを運用します。
・学校においては、児童・生徒の環境意識向上を学校の環境負荷低減へとつなげる、学校版環境マネジメントシステムを運用します。

用語集

エコミュージアム

一定の地域を丸ごと博物館ととらえ、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。

雨水浸透ます

地下水の涵養を図るため、雨水を地下に浸透しやすくするための設備。

環境会計

企業などが、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取り組みを効率的かつ推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定する仕組み。

環境基準

大気の汚染、水質汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準であり、環境基本法で定められている。

これは、行政上の目標として定められたもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。

環境マネジメントシステム

環境負荷低減に組織が自主的に取り組んでいくためのしくみ。具体的には、組織のトップの方針にもとづき、組織の与える環境影響の現状把握を行ったうえで、環境目的・目標・実施計画を立て、実施し、点検・評価し、見直しをするという、PDCAサイクルを繰り返して、環境影響を継続的に改善していくもの。

揮発性有機化合物（VOC）

トルエン、キシレンなどの揮発性を有する有機化合物の総称であり、塗料、インキ、溶剤などに含まれるほかガソリンなどの成分になっているものもある。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

光化学オキシダント

工場や自動車などから排出される窒素酸化物（NOx）やVOCなどが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼす恐れがあり、農作物などにも影響を与える。

コミュニティ・ガーデン（地域庭園）

地域共有の庭として公共施設などを利用し、市民参加により緑化から管理運営までを行い、地域の緑をつくり育てるもの。

再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

サステナブル都市

持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視している。

鎮守の杜

神社や寺院の境内に存在する森や林。社寺林。地域を象徴する緑として機能している。

透水性舗装

雨水等の表流水の流出抑制と地下水の涵養を図るため、地下に雨水が浸透できるような構造や材質を使用した舗装のこと。

ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象をいう。

微小粒子状物質（PM2.5）

大気中の浮遊粒子状物質のうち、粒径2.5μm（マイクロメートル：μm＝100万分の1m）以下の小さなもの。人の健康への影響が懸念されている。

浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質（浮遊粉じん、エアロゾルなど）のうち粒径が10μm（マイクロメートル：μm＝100万分の1m）以下のものをいう。

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demandの略称。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁は著しい。

ESCO

Energy Service Companyの略称で、ESCO事業者が省エネルギー対策を行い、エネルギー削減効果を保証する事業です。ESCO事業者に支払われる経費は、省エネルギーによって削減された経費の中から支払われる。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）

昭和4年に初めて工業製品化されて以来、その安全性、耐熱性、絶縁性を利用して電気絶縁油、感圧紙など、さまざまな用途に用いられてきたが、環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性がある物質であることが明らかになり、昭和49年に化学物質審査規制法に基づき製造及び輸入が原則禁止された。

三鷹市環境基本計画2022

平成24年３月発行

編集　三鷹市生活環境部環境政策課
三鷹市野崎一丁目１番１号
Tel 0422-45-1151（代表）
Fax 0422-45-5291
E-mail kankyo@city.mitaka.tokyo.jp
印刷　庁内で印刷・製本しています。

この冊子や市の環境施策に対する、ご意見、ご要望は上記までお願いします。

古紙パルプ配合率80％以上の再生紙（表紙はサトウキビかす、古紙を配合した再生紙）を使用しています。